

# 家計への給付・減税の注目点

## ガソリン旧暫定税率は廃止

与党（自民党、公明党）は7月の参院選で敗北し、衆参両院で過半数を割り込んだ。物価高対策で家計を支援する給付や減税を盛り込む予算案、税制改正法案を国会で成立させるには野党の協力が不可欠になった。野党が消費税率の減税や廃止を主張する中で、家計支援策はどうかの議論が、既に決まっている給付や税制改正も含め、注目ポイントを探ってみた。

政府の家計支援策には実施中か決定済みで実施を待つ項目がある。実施中なのは2024年の定額減税の「不足額給付」だ。対象者には自治体が6月から8月にかけて通知し、支給も始まっている。定額減税は昨年限りの減税策で、1人当たり所得税で3万円、住民税で1万円の計4万円を税額から減らす。生計が一緒に合計所得金額48万円以下の配偶者や子どもを扶養親族がいれば、その分もまとめて受けられる。納税者本人のほか扶養親族の配偶者と子ども2人の4人家族なら減税額は所得税12万円（3万円×4人）、住民税4万円（1万円×4人）の計16万円だ。会社員の場合、所得税の減税は昨年6月以降の給料から源泉徴収（天引き）される税額が減り、昨年中に終了した。住民税の減税は今年5月に原則終わった。税額よりも減税額が多く、減税し切れない場合は、その分を自治体が昨年「当初給付」として支給した。

ただ所得税の場合、「減税し切れない正確な金額が判明したのは今年6月頃」（藤田武美税理士）。昨年度の正確な税額は昨年度の年末調整や今年1〜3月の確定申告を経て決まるからだ。減税しきれない正確な金額が当初給付分を依然上回る場合は、その差額を「不足額給付」として6月から対象者に順次通知し、支給している。対象者の多くは、昨年子どもが生まれ、減税額が増えるケースだ。転職や休業などで昨年の収入が1昨年よりも減った場合なども対象になる。給付額は1万円〜3万円が目立つ。

一方、今年の所得税については

減税が決定済みだが、実施はこれからだ。減税の主な理由は基礎控除の引き上げ。控除額は、20年からの合計所得金額が2400万円以下では一律48万円だった。それを25年度税制改正で、合計所得金額132万円以下の人には恒久的に95万円に引き上げた。132万円超655万円以下では今年と来年の2年間に限り88万円から63万円。27年からは132万円超2350万円以下は一律58万円となる。会社員の場合、給与所得控除の最低保障額を昨年までの55万円から65万円に引き上げるのも減税の一端。今年度は「基礎控除と給与所得控除の引き上げで、物価高に悩む中低所得層を中心に2万〜4万円程度の減税効果が見込まれる」（辻・本郷税理士法人の浅野恵理税理士）。

恩恵が大きいのは、パート・アルバイトだ。「収入が160万円以下なら所得税がかからない（ラウンドマーク税理士法人の清田幸弘代表税理士）。所得税では、19〜22歳の子の給与収入が150万円以下なら、納税者本人も特定扶養控除または新設の特定親族特別控除で63万円の所得控除を受けられる。配偶者の年収が160万円以下なら配偶者控除または配偶者特別控除で38万円の所得控除を受けられる。この結果、配偶者や子どもの収入の大部分が家計全体の手取り増加につながる。

ただ、減税効果が実感できるのは年末以降だ。会社員の場合、今年の所得税額は「12月の年末調整または来年の確定申告で精算することになる」（浅野氏）からだ。加速する物価高に給付や減税が追いついていないとも言える。そこで政府・与党も、野党と協議しながら物価高に機動的に対応できる家計支援策を検討し始めた。

その結果、年内実施が確実になかったのはガソリンの旧暫定税率の廃止だ。与野党は7月30日、ガソリンの旧暫定税率を年内に廃止することを確認した。秋の臨時国会で関連法案の成立を目指す。野党案では現行のガソリン1リットル当たり10円の定額補助を、旧暫定税率の上乗せ分と同水準の25・1円まで引き上げたうえで11月に廃止する。自動車が必要な地方の家計には一定の効果が見込める。秋の臨時国会では新たな給付や減税が議論されそうだ。与党は全国民に2万円を給付し、子どもや住民税非課税世帯の大人には2万円を上乗せして4万円とする案を参院選で公約。一方、野党は消費税率の減税や廃止を打ち出した。ただ、与党の給付案には野党は難色を示す一方、野党の消費税率の減税

案に対しては野党は「消費税率は社会保障の貴重な財源」として減税に応じない構えだ。野党も見直しの方法がバラバラだ。立憲民主党は食料品に限って税率を26年4月から原則1年間ゼロ（現行8%）にするとしている。参政党やれいわ新選組は最終的に消費税率を求めていく。国民民主党は消費税率を一律5%に下げることと主張。所得税のさらなる減税も求めている。

消費税率の減税の有無は26年度の税制改正の注目点だ。税制改正は例年、政府・与党が年末に大綱をまとめ、翌年の通常国会に改正法案を提出して審議する。与党が過半数を維持していれば3月末までに可決・成立するのが通例だが、25年度税制改正を巡っては昨年の総選挙で与党が衆院で過半数を割り込み、通常国会で修正に追い込まれた。大綱にまとめる段階で野党と協議をせざるを得なかった。26年度税制改正を巡る可能性が光景が繰り返される可能性があり、政治の動きから目が離せない。（後藤直久）

### 減税、給付に関する主な政治日程

2025年8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>臨時国会に野党7党がガソリンの旧暫定税率廃止法案提出。年内実施で与党と合意</li> <li>定額減税の不足額給付の対象者への通知・支給が続く</li> </ul>
10月頃～12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>臨時国会で25年度の補正予算の審議。物価高対策で国民1人2万円給付を掲げる与党と消費税率減税を掲げる野党の攻防・協議が本格化</li> <li>年末調整で25年の所得税の減税を実施</li> <li>国民1人2万円給付を掲げる与党案が決まれば、公金受取口座を使って給付開始へ</li> </ul>
12月末	<ul style="list-style-type: none"> <li>政府・与党が26年度の税制改正大綱を決定。一部野党の案を取り入れる可能性も</li> </ul>
26年1～3月末	<ul style="list-style-type: none"> <li>通常国会で26年度の予算案と税制改正法案を審議。内容の修正の可能性あり</li> </ul>

### 基礎控除額が合計所得金額によって変動する

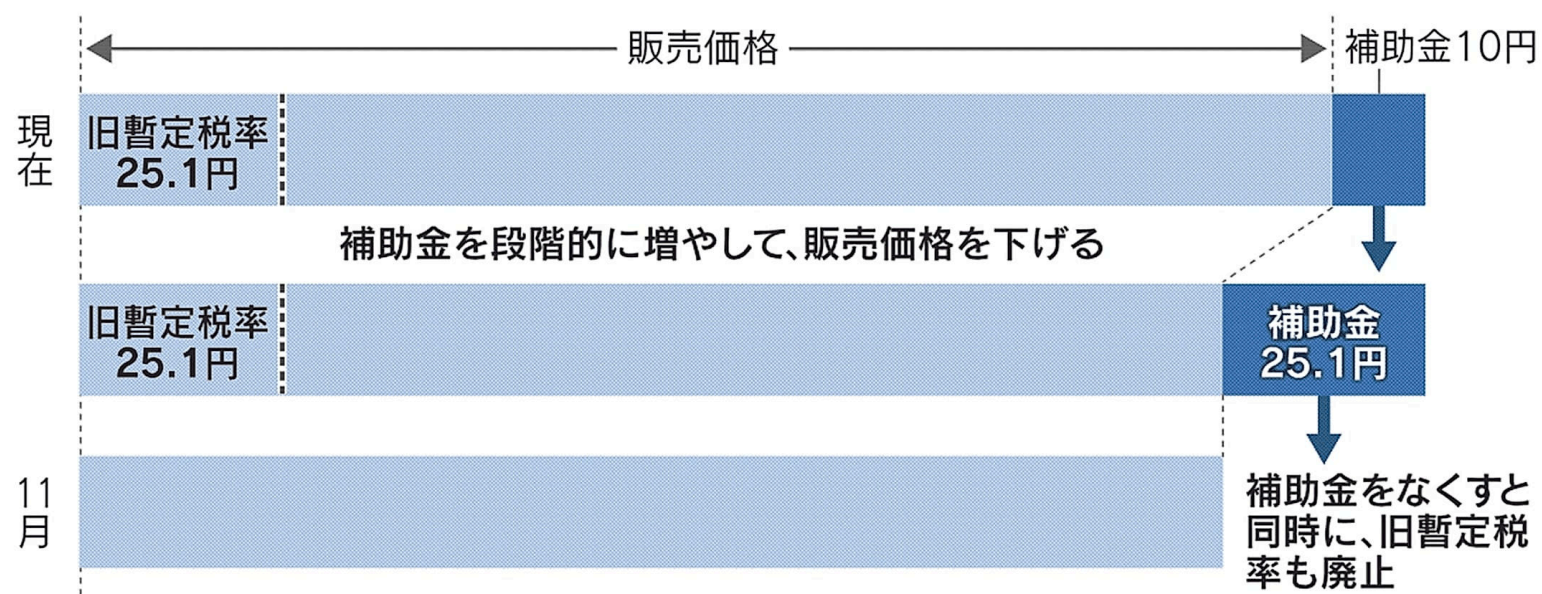
合計所得金額	基礎控除額(改正部分のみ)		
	2025年・26年	27年以降	改正前
132万円以下	95万円		
～336万	88万	58万	48万
～489万	68万		
～655万	63万		
～2350万	58万		

### 主な政党の減税・給付の考え方

政党	減税・給付の考え方
与党	自由民主党、公明党
野党	立憲民主党
	日本維新の会
	国民民主党

(注) 野党は衆議院の議席数の順。7月の参議院選挙の公約などを参考に作成

### ガソリンの旧暫定税率廃止のイメージ(金額は1リットル当たり。野党案)



## 働く高齢者の控除額に上限

2026年度税制改正では、異論がなく決まりそうな項目もある。公的年金を受け取りながら働く高齢者について、年金と給料を合わせた控除額に280万円の上限を設ける改正だ。

既に25年度の税制改正大綱で「26年度の税制改正において法制化を行う」と明記。給料と公的年金の両方を受け取る高齢者は、給与所得控除と公的年金等控除の2つを収入から差し引ける。給料のみを受け取る現役世代より控除額が大きくなり、税負担は軽いため、公平性を保つため改正する。

株式の配当や売却益、公社債の利子といった確定申告をするかしないか選べる金融所得を医療・介護保険の保険料の算定に加えることも本格的に検討されそうだ。

自営業者や年金生活者などが対象の国民健康保険や、75歳以上が入る後期高齢者医療制度の保険料と介護保険料は「確定申告した場合は、株式の配当や売却益などの金融所得も算定対象」（藤田税理士）。確定申告するのは株式売却損などと損益通算するためだが、源泉徴収を避け確定申告しない場合は保険料の算定対象とならずに不公平との指摘が多い。政府は申告の有無にかかわらず金融所得を医療・介護保険の保険料の算定に反映する方法を数年前から検討してきた。（後藤直久）